和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想　概要版

1．はじめに

和泉市の北部地域に広がる信太山丘陵一帯は、旧陸軍や自衛隊の演習場として開発を免れてきた結果、市街地の近くながら貴重な湿原や草地といった多様な自然環境が維持されてきた。

計画対象地（約１６ha）はこうした貴重な湿原や草地が残され、カスミサンショウウオ（絶滅危惧Ⅰ類：大阪府）をはじめ、多数の希少な動植物の生息が確認されており、地域のシンボルとして次世代へと継承すべき貴重な自然環境を形成している。

○位置　　：大阪府和泉市小野町　地内
○面積　　：約１６ha
○公園種別　　：都市林（予定）
○主要駅からのｱｸｾｽ：JR 阪和線「信太山駅」、「北信太駅」から約２ｋｍ(徒歩約２５分)

▲信太山丘陵一帯※

▲計画地内に残る草地

▲進む樹林化

▲カスミサンショウウオ

※写真提供：田丸氏

2．公園化事業における考え方

■公園の理念

◎信太山丘陵は、人々の営みにより里山的環境が維持されてきた歴史を持ち、湧水湿地・草地には貴重な動植物が生息するなど、本丘陵は生物多様性に富んでおり、次の世代へ継承していくべき市民の財産、地域のシンボルである。

◎史跡や文化財が豊富な和泉市北部に位置する信太山丘陵は、地域の人々に親しまれてきた経緯と住宅市街地に囲まれている自然という稀な特性も有する。

◎この良き財産を守り、育てるため、公民協働により、自然と向き合いながら継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していく。

■コンセプト

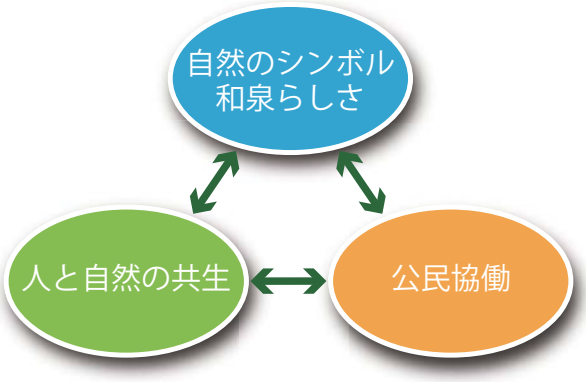

■公園としての保全・活用の進め方

信太山丘陵にふさわしい、人と自然の新たな関わり、公と民との新たな協働を順応的に実践するプログラムを持った公園として保全・活用をめざす

（1）自然保全活動を利用の一形態と位置づける

（2）計画段階からの市民参画と柔軟な事業展開

（3）息の長い公園づくり

アダプティブ・マネジメント（順応的管理）の導入

取組による自然環境の変化を観察し、変化に対応した管理方法へ反映させていく、自然環境の保全に適した管理手法

■開園までの事業スケジュールの見通し

- 平成２５～２６年度　和泉市信太山丘陵保全・活用検討ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ
- 基本構想の策定
- 平成２７～３０年　都市計画決定と第１期事業認可
- 平成３１～３２年　第１期エリア実施設計
- 平成３３～３５年度　第１期エリア整備工事
- 平成３６年～　第１期エリア開園

公民協働による話し合いと現地での環境保全活動

※計画対象地では、植生の維持管理作業を継続して行う必要があるため、一定の公園整備が完了する平成３６年以降の「第１期エリア開園」前からも、公民協働による環境保全活動を行う。

3．環境の目標像

■計画地の生態系

平成２２年度に報告された自然環境調査では、計画敷地内で４８７種の植物と５０１種の動物が観察されている。

●植物

現状、敷地面積の約８割をアカマツーモチツツジ群集に代表される二次林が占める一方、残りの約２割を二次草原が占め、大阪府下で草原環境が激減する中で，計画対象地の大きな特徴となっている。貴重種については、大半が草原性、湿原性の植物となっている。

●動物

計画地をとりまく大野池等の水域や森林、計画地や自衛隊の演習場内にまとまって存在する草原といった、多様な環境の存在を反映した多様な鳥類や、カスミサンショウウオ（絶滅危惧Ⅰ類：大阪府）、草原性の貴重な昆虫類などが観察できる。

■生物多様性ホットスポット

平成２２年の自然環境調査で観察された確認種の内、『大阪府レッドリスト 2014』に掲載されている貴重種（絶滅危惧種ならびに準絶滅危惧種）の総数は３４種があげられ、草原や湿原環境の動植物が大半を占めている。また、これらの希少な自然環境が評価され、『大阪府レッドリスト 2014』において“生物多様性ホットスポット”【Ａランク】に選定されている。

■計画地の生態系が抱える課題

○草原環境の多様性の低下

長く続いてきた草地管理の停止によってネザサが優占し、草原環境の多様性の低下を招いている。

○湿原環境の悪化

長く続いてきた森林管理の停止によって周辺の木本類の樹冠が拡大し、湿原性の植物や両生類の減少を招いている。

○松枯れ

マツクイムシ被害による松枯れが進行し、荒廃植生の拡大による多様性低下や景観の悪化、公園利用上の危険が懸念される。

○照葉人工林の分布と拡大

過去に植栽されたアラカシ、トウネズミモチが密生し、林床が暗く、極めて生物多様性が低い上に、成長・分布の拡大が早く、周辺の森林環境への供給源となっている。

○外来生物の侵入

多数の外来生物の侵入が見られ、在来生物の生息地の侵略、捕食などが懸念されている。

■目指す自然環境の姿	■実現のための３つの方針
生物多様性豊かな信太山丘陵固有の里山的二次自然	○多様性の高い二次草原の復元 ○湿原環境と湿原性植物の保全 ○二次林の保全と復元

●保全の指標

目指す自然環境の姿にどれだけ近づいたかを評価するため、計画対象地に生息する絶滅危惧種※をモニタリングの対象とする。

※ここでは大阪府レッドリスト掲載種（絶滅危惧Ⅰ類・絶滅危惧Ⅱ類・準絶滅危惧・情報不足）を示す。

4．利用構想

■利用方針

- 自然環境の中でのリフレッシュや健康づくりを目的とした散策やランニング
- 保全管理や自然観察会といった、計画地の自然を活用した市民活動による様々なプログラムの提供
- 市内小学校の自然体験、環境学習を目的とした遠足の受け入れ

なお、当該計画地の利活用においては、公園管理運営組織において定められるルールに基づきながら、公園としての開園前からも公民協働にて、保全活動や自然体験、環境学習をメインにした活動を行い、それらのプログラムを開園後の来園者に提供することも視野に試行錯誤を行っていく。

5．施設整備構想

■整備のあり方

市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場とするため、様々な利用者の拠点となる活動拠点施設（パークセンター）や、それに付随する駐車場、周遊や散策ができる園路、計画地を利活用する上で必要となる広場や便益施設、ガイダンス機能を、計画地の環境に配慮しながら整備を行う。

■整備構想図

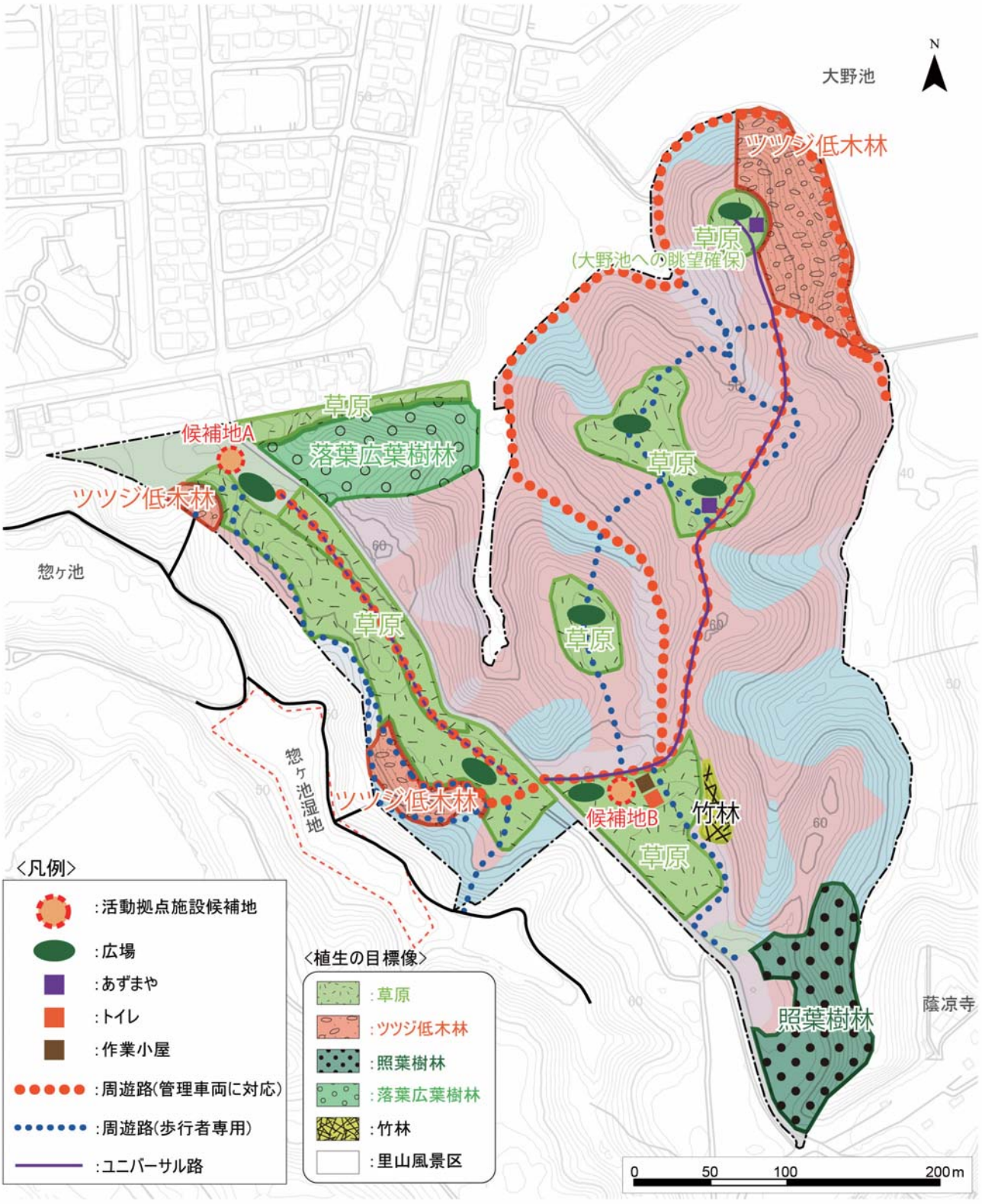

※湿原の位置は希少な動植物の保護の観点から、図中より割愛している。
※施設や園路の配置は、現地時点で目指す方向性であり、今後の保全活動の進展や貴重種の繁殖状況の変化、新たな貴重種の発見、測量、境界確定といった様々な状況の変化に合わせ、柔軟に対応していく必要がある。

6．公民協働による事業展開

計画対象地が公園整備を経て開園を迎えるにあたり、公民協働における活動、話し合いの場として公園協議会を設ける。また、公園協議会には各代表者が集まり大きな方針や方向性を話し合う場として企画運営会議を設けるとともに、より広く参加を担保するため、保全活動やイベントなどの情報を提供し、可能な範囲で自由に参加できる公園連絡協議会の３層構造による組織体制を目指す。
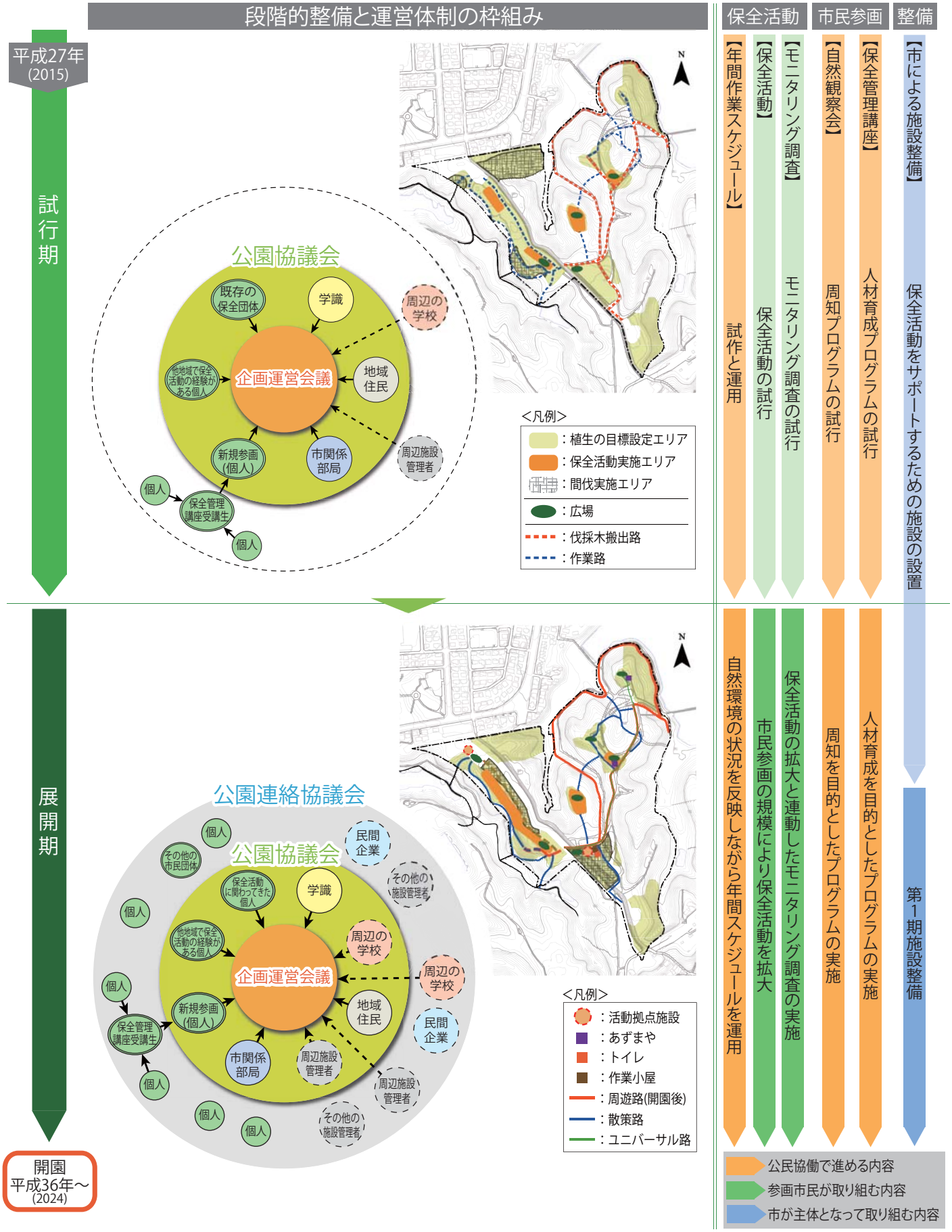
■公民協働における展開イメージ